



Tokyo Cap and Trade Program

2018年7月20日
平成30年度トップレベル事業所フォーラム

平成29年度トップレベル事業所の 認定について





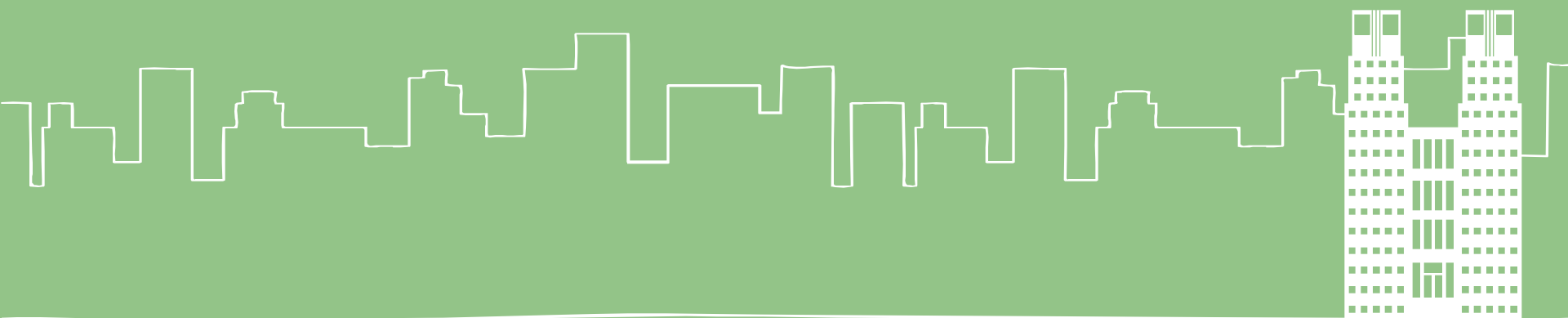
Tokyo Cap and Trade Program

目次

1. トップレベル事業所認定状況
2. トップレベル事業所ラベリング制度



1. トップレベル事業所認定状況





Tokyo Cap and Trade Program

トップレベル事業所認定状況

- 体制・設備・運用の取組が特に優良な事業所を認定
- 制度対象事業所全体の省エネ対策をより高い水準に引き上げるための牽引役

- ✓ 総認定事業所数：**104**/1200事業所（平成22～29年度）
- ✓ 対象事業所の **約8%**
- ✓ 平成29年度には、**10** 事業所を認定



Tokyo Cap and Trade Program

トップレベル事業所認定状況

◎トップレベル事業所認定状況（平成29年度認定）

区分Ⅰ・トップ（3事業所）

アークヒルズ 仙石山森タワー

アット東京第3センター

JR南新宿ビル

区分Ⅰ・準トップ（4事業所）

アートヴィレッジ大崎セントラルタワー

霞が関ビル 東京倶楽部ビル

新宿三井ビルディング

府中日鋼町地区熱供給センター



Tokyo Cap and Trade Program

トップレベル事業所認定状況

◎トップレベル事業所認定状況（平成29年度認定）

区分II・トップ（2事業所）

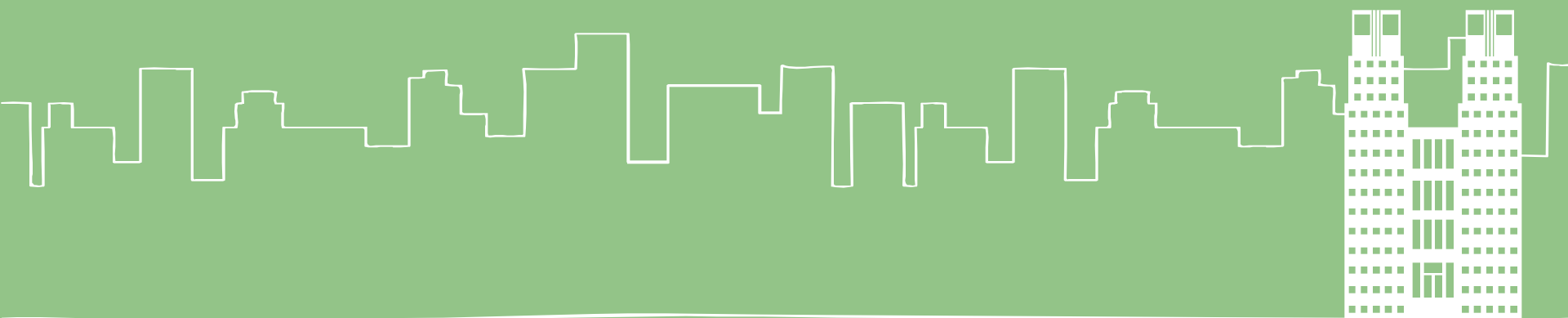
東京都水道局羽村導水ポンプ所

東芝インフラシステムズ株式会社 府中事業所

区分II・準トップ（1事業所）

東京都水道局稲城ポンプ所

2. トップレベル事業所ラベリング制度





Tokyo Cap and Trade Program

トップレベル事業所ラベリング制度

ラベリング制度導入の背景

トップレベル事業所認定制度の認知度向上



トップレベル事業所認定取得の意欲向上



制度対象事業所の排出削減への取組の向上



トップレベル事業所ラベリング制度

- ✓ トップレベル事業所認定証
- ✓ トップレベル事業所認証ロゴマーク



Tokyo Cap and Trade Program

認証ロゴマーク使用例

✓ 認証ロゴマークの旗、看板、名刺等への使用

※ トップレベル事業所ロゴマークの周知に御協力ください



写真提供 : 東芝インフラシステムズ株式会社 府中事業所 様



Tokyo Cap and Trade Program

ご質問・アンケートについて

- 本日のフォーラムに関するご質問・アンケート用紙を準備しております。
- お手元の用紙にご記入の上、お帰りの際に出口にて御提出下さい。



Tokyo Cap and Trade Program

御清聴ありがとうございました。





Tokyo Cap and Trade Program

【参考】 トップレベル事業所とは

✓ C&T制度における**トップレベル事業所等の認定**（削減義務率の緩和）

✓ トップレベル認定は、2010年度開始

トップレベル事業所：総合得点が**80.0点以上**（削減義務率を**1/2**に減）

※必須項目について、評価点0点の項目が一つも無いこと等の認定要件がある。

準トップレベル事業所：総合得点が**70.0点以上**（削減義務率を**3/4**に減）

※必須項目について、評価点0点の項目が4以内であること等の認定要件がある。

区 分		削減義務率 第二計画期間	トップレベル 事業所	準トップレベル 事業所
I - 1	オフィスビル等と地域冷暖房施設 （「区分 I - 2」に該当するものを除く。）	17%	8.5%	12.75%
I - 2	オフィスビル等のうち、他人から供給された 熱に係るエネルギーを多く利用している事業所	15%	7.5%	11.25%
II	区分 I - 1、区分 I - 2以外の事業所 （工場等）	15%	7.5%	11.25%
			削減義務率	
			1 / 2	3 / 4

※認定年度から当該年度が属する削減義務期間の終了年度まで

【参考】 トップレベル事業所イメージ

■主に評価点0.5以上の評価項目について、得点状況を示している。
評価項目下のバーは、高さ：重み係数、長さ：評価点（0~1）を示す。
（◎：必須項目、○：一般項目、+：加点項目）

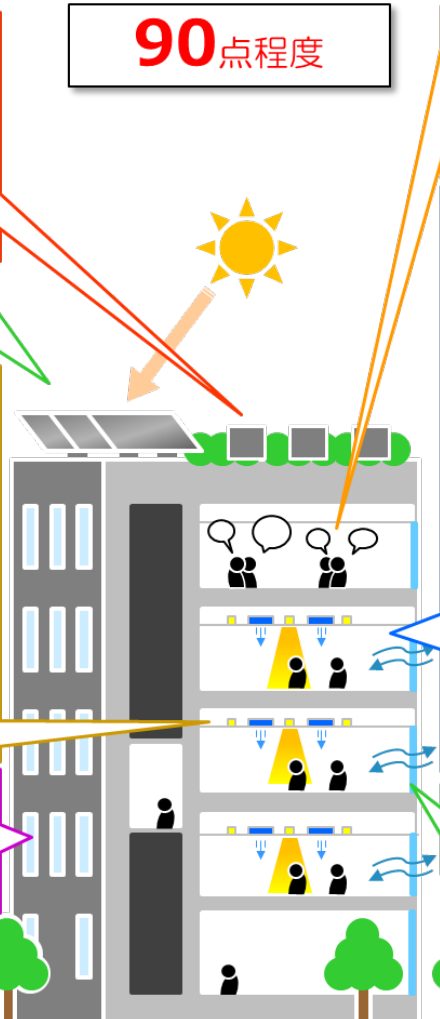
90点程度

◎ II 3a.1 高効率熱源機器の導入（DHC受入）
+ II 3a.23 中温冷水利用システムの導入
+ II 3a.26 エネルギーの面的利用の導入
+ II 3a.18 高効率コージェネレーションの導入

○ II 1.3 再生可能エネルギー・未利用エネルギーシステムの導入

◎ II 3c.1 高効率照明器具の導入
◎ II 3c.3 照明の初期照度補正制御の導入
◎ II 3c.4 照明のゾーニング制御の導入
○ II 3c.8 照明の昼光利用照明制御の導入
○ II 3c.9 照明の人感センサーによる在室検知制御の導入
◎ III 1c.1 居室以外の照度条件の緩和
+ III 1c.5 事務室の照度条件の緩和

○ II 2.1 高性能な建物外皮の導入
+ II 2.4 ブラインドの日射制御及びスケジュール制御の導入



◎ I 4.3 CO₂削減目標の設定、CO₂削減対策計画の立案及び実績の集約・評価の実施
◎ I 4.6 改善策の立案・実施及び効果検証の実施
○ I 4.7 コミッショニング(性能検証)の実施

◎ II 3b.1 高効率空調機の導入
◎ II 3b.2 高効パッケージ形空調機の導入
○ II 3b.8 空調機の変风量システムの導入
○ II 3b.12 外気冷房システムの導入
○ II 3b.13 CO₂濃度による外気量制御の導入
+ II 3b.20 全熱交換器の導入
◎ III 1b.1 室使用開始時の空調起動時間の適正化
◎ III 1b.3 居室の室内温度の適正化
◎ III 1b.4 ファンの間欠運転の実施
○ III 1b.8 クールビズ・ウォームビズの実施
○ III 1b.13 エレベーター機械室・電気室のファンの夏季停止

○ II 1.2 自然通風を利用したシステムの導入